

局 施 策 評 価 票

平成 **21** 年度実施施策

A時点: -	B時点: -	C時点: 22. 7月
		○

局名	保健福祉局
----	-------

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	まちづくりを支える人材の育成
	取組みの方針	地域活動を推進する人材の育成

担当局／総務担当課名	保健福祉局	総務課
連絡先	582-2497	

■21年度計画

I-3-(2)-(3)

施策名	団塊の世代の活用
-----	----------

施策の概要	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	地域活動を推進する人材を確保するため、豊富な知識や技術、経験、人脈を有する団塊の世代の活用を図っていきます。
	その結果、実現を目指す取組みの方針名	地域活動を推進する人材の育成

施策の成果	成果指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)		現状値		平成21年度	目標値	
	年度	平成21年度	計画	実績		年度	平成25年度
市民後見人の養成数	年度	平成21年度	計画	実績	30 人	年度	平成25年度
	現状値	47人		達成度	47 人	目標値	110人 (累計 20~25年度)
					156.7 %		
	年度		計画			年度	
	現状値				%	目標値	
コスト	年度		計画			年度	
	現状値				%	目標値	
	年度		計画			年度	
	現状値				%	目標値	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】		事業費	169,295 千円	構成事業にかかった人件費の目安(21年度)		
			うち一般財源	169,295 千円	7,425 千円		

■局施策に対する担当局の評価

局施策の評価	21年度評価	主な分析理由
成果指標の結果を踏まえ、構成事業の評価結果なども考慮し評価を行う。	B	市民後見人の養成数については、計画を大幅に上回る伸びで、最終年度の目標達成に向け、順調な推移といえます。また、60歳以上の方を対象とする年長者研修大学校は、団塊の世代も対象であり、各種研修の中でコミュニティリーダー養成コースを設定するなど地域活動を推進する人材の育成の一翼を担っており、今年度は延べ79,464人が利用されました。
今後の局施策の方向性		市民後見人の養成については、認知症高齢者の増加に伴い成年後見制度利用者が大幅に増加することが予想されるため、今後も引き続き事業を推進していきます。また、年長者研修大学校については、地域活動におけるリーダーを養成するため、講座内容等を適宜見直していくなどして研修の充実を図っていきます。

【局施策評価】 A:大変良い状況にある B:概ね良い状況にある C:概ね良い状況とまでは言えない D:不十分な状況にある

■ 評価担当部署の意見

適切な評価 下記のとおり

指標として上げられている「市民後見人の養成数」は目標を上回っていますが、施策の目指す「地域活動を推進する人材の確保」という観点から、現実「地域活動に参加した人の割合」なども指標とすることも検討することが必要であると考えます。

施策名 **団塊の世代の活用**

構成事業名	事業費			事業にかかった 人件費の目安 (21年度)	経費分類 裁量的経費 義務的経費 特別経費(重点) 特別経費(臨時)	今後の方向性		
	C時点【21年度:執行額】					—	—	21年度
	—	—	21年度					
年長者研修大学校の充実			158,865 千円	3,750 千円	義務的経費	—	—	ウ
① 事業費のうち一般財源			158,865 千円					
権利擁護・市民後見促進事業			10,430 千円	3,675 千円	裁量経費	—	—	ウ
② 事業費のうち一般財源			10,430 千円					
			千円	千円		—	—	
③ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
④ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑤ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑥ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑦ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑧ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑨ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	
⑩ 事業費のうち一般財源			千円			—	—	
			千円	千円		—	—	

局施策全体のコスト	—	—	21年度	
			事業費	人件費(目安)
			169,295 千円	7,425 千円
施策全体の事業費のうち一般財源			169,295 千円	

局施策の
21年度評価

B

【局施策評価】
A:大変良い状況にある
B:概ね良い状況にある
C:概ね良い状況とまでは言えない
D:不十分な状況にある

【事業の今後の方向性】 ア:事業の見直しを図ることが可能 イ:休止・廃止を検討 ウ:現状のまま進めることが適当 エ:終了

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局	高齢者支援課
連絡先	582-2407	

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	まちづくりを支える人材の育成
	取組みの方針	地域活動を推進する人材の育成
	主要施策	団塊の世代の活用

関連計画	第二次北九州市高齢者支援計画
事業期間	昭和54年度～
経費区分	義務的経費

I-3-(2)-③

事業名	年長者研修大学校の充実
-----	-------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	高齢者の教養、健康、趣味、レクリエーション等の生きがいづくりや健康づくりを促進するとともに、専門コースを実施し、地域活動を担う高齢者の人材育成を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	団塊の世代の活用	成果
				① ② ③

目的実現の【手段】	実施工程	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由
		当初計画	延べ利用者数65,500人 (専門、一般、半年、実技などの各研修コース、及びOB等の活動)	延べ利用者数66,150人	延べ利用者数66,810人	延べ利用者数67,470人	
現状	延べ利用者数79,464人 (専門、一般、半年、実技などの各研修コース、及びOB等の活動)	延べ利用者数79,800人	延べ利用者数80,200人	延べ利用者数80,600人	延べ利用者数81,000人		
実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)					平成21年度	目標
	延べ利用者数				計画	65,500 人	年度 平成25年度
	研修コース、受講者数だけでなく、ボランティア、同好会活動等の利用者も加えることにより、高齢者の生きがいづくりや健康づくり、人材育成の総合的な目安としています。				実績	79,464 人	内容 延べ81,000人
					達成度	121.3 %	
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】				事業費	158,865 千円	事業にかかった人件費の目安(21年度) 3,750 千円
					うち一般財源	158,865 千円	
単年度計画							

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成21年度の講座再編等に伴い、定員が減少し延べ利用者数の大幅な減少が見込まれましたが、専門コースの新設や短期コースの充実等により当初の目標を上回りました。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4: 高い 3: やや高い 2: やや低い 1: 低い	3	専門コースの新設など研修体系の見直しにより、受講生が老人クラブ等の地域リーダーとして活躍したり、ボランティアとして地域活動に積極的に参加するなど、地域活動を担う人材育成の場として充実・強化を図っています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。		4	各施設・事業の一体的・効率的な運営により、平成20年度比で経費削減を実現しています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策の実現に対する影響はどうか。		4	今後、一層の高齢化が見込まれる中、高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域活動の担う人材育成の重要性はますます高まるものと考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なのか。市の関与をなくすることはできないのか。		4	年長者研修大学校の管理、運営については指定管理者制度を導入していますが、当事業の主たる目的は、高齢者の生きがいづくりにとどまらず、地域リーダーの養成であることから、今後とも市の関与は必要だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	ア: 事業の見直しを図ることが可能 イ: 休止・廃止を検討 ウ: 現状のまま進めることが適当 エ: 終了	高齢者の生きがいづくり、健康づくり、地域活動を担う人材育成のためには、当事業は重要であると考えています。今後とも、講座内容等を適宜見直していくなど、事業の目的に沿った運営を図っていきます。

事業評価票

平成21年度実施事業	新規	継続
		○

A時点: -	B時点: -	C時点: 22.7月
		○

担当局/課	保健福祉局 高齢者支援課
連絡先	582-2407

基本計画	柱	人を育てる
	大項目	まちづくりを支える人材の育成
	取組みの方針	地域活動を推進する人材の育成
	主要施策	団塊の世代の活用

関連計画	第二次高齢者支援計画
事業期間	平成21年度～平成25年度
経費区分	裁量経費

I-3-(2)-③

事業名	権利擁護・市民後見促進事業
-----	---------------

【事業の概要】	何(誰)をどのような状態にしたいのか。	弁護士・司法書士・社会福祉士などの専門職による第三者後見人が将来不足することに備え、契約能力の低下した認知症高齢者等に対し、福祉サービスの利用調整や日常生活の見守りを中心として成年後見業務を担う「市民後見人」を養成するとともに、養成した後見人を登録し、後見業務を法人として提供する機関に補助金を交付し、成年後見制度の利用促進を図ります。		
	その結果、実現を目指す施策名と成果	施策名	団塊の世代の活用	成果
				① 市民後見人の養成数 ② ③

【目的実現の為に実施する内容】	実施工程	当初計画	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	計画変更理由	
		市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ30人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人			
		法人後見業務の実施 受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件			
		現状	市民後見人養成研修の実施 養成数 延べ47人	養成数 延べ50人	養成数 延べ70人	養成数 延べ90人	養成数 延べ110人		
		法人後見業務の実施 受任件数 12件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件	受任件数 30件			
	実施状況	成果・活動指標 (上段:指標名、下段:指標設定の考え方)						平成21年度	目標
		市民後見人の養成数					計画	30 人	年度 平成25年度
		社会貢献活動に熱意を抱く市民を対象に市民後見人養成研修を行い、成年後見制度の担い手や理解者を増やしていきます。					実績	47 人	内容 延べ110人
		法人後見受任件数					達成度	156.7 %	年度 平成25年度
		市民後見人養成研修の修了者が第三者後見人として単独で後見業務を受任することが困難なため、北九州市社会福祉協議会が市民後見人の受け皿となって法人後見業務を行い、成年後見制度の利用を促進します。					計画	30 件	内容 30件/年
						実績	12 件		
						達成度	40.0 %		
コスト	A時点 - B時点 - C時点 22.7月【21年度:執行額】					事業費	10,430 千円	事業にかかった 人件費の目安(21年度)	
						うち一般財源	10,430 千円		3,675 千円
単年度計画									

【事業の実施結果・進捗状況の確認】

実施結果	21年度に実施した結果、当初計画(実施工程)に対する進捗状況はどうか。	平成19年10月に市民後見人養成研修(基礎研修、実務研修)に着手し、平成20年度までに、31名が研修を修了しており、平成21年度は、第2期の基礎研修を良好に修了した者のうち、引き続き研修受講を希望する者を対象とした実務研修を行い、16名が研修を修了しました。市民後見人の養成数は延べ47名となり、当初計画を上回る養成数となりました。平成21年度の法人後見提供件数は、事業開始年度のため関係機関との調整等もあり、12件となり当初計画を下回りましたが、今後は家庭裁判所等との連携を強め、後見業務の提供件数を増やしていきます。
------	-------------------------------------	--

【事業の再検証】

評価	有効性 この事業は施策の実現に対し、効果があったのか。	4	社会貢献活動に熱意を抱く市民後見人が後見業務を行うことで、市民の視点を活かし、高齢者等の意思を尊重しながら、きめ細やかな支援ができ、高齢者等が住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるものと考えています。
	経済性・効率性 同じ効果をより低いコストで得られないか。または、同じコストでより高い効果を得られないか。	4	市民後見人養成研修の修了者の受け皿など、現時点で履行可能な事業者は、権利擁護・市民後見センターを有する北九州市社会福祉協議会に限られるため、同じ効果をより低いコストで実施することは困難であると考えています。
	適時性 今実施しなかった場合、施策実現に対する影響はどうか。	4	認知症高齢者等の増加に伴い、成年後見制度の利用者は大幅に伸びていくと予想され、市民後見人への期待はますます大きくなるため、今後も本事業を積極的に実施していく必要があると考えています。
	市の関与の必要性 実施主体として市が適切なものか。市の関与をなくすことはできないのか。	4	現在のところ、他の実施主体は考えられず、市民後見人養成研修の実施主体は市が適当だと考えています。
今後の方向性	評価結果を検証した上で、今後の事業の方向性(いつから何をどうするのか)を決定する。	ウ	専門職の第三者後見人が将来不足することに備え、市民後見人を活用することにより、「成年後見制度」の担い手が増え、この制度の利用促進を図ることができそうです。今度も積極的な取組みを進めていくべきであると考えています。